

図表1 でんさいネット請求等取扱高 (平成26年9月分)

	1. 利用者登録状況		2. でんさいネット請求等取扱高						3. 支払不能処分制度運用状況			
	利用者登録数 (注1、2) (社)	利用契約件数 (注1、3) (件)	発生記録請求		月末 残高金額 (注4、5) (百万円)	譲渡記録請求		分割記録請求(注6)		支払不能でんさい(注7)		取引停止処分
			件数(件)	金額 (注4) (百万円)	件数(件)	金額 (注4) (百万円)	件数(件)	金額 (注4) (百万円)	件数(件)	金額 (注4) (百万円)	件数(件)	金額 (注4) (百万円)
平成24年度累計	—	—	406	8,643	—	28	353	10	189	0	0	0
平成25年度累計	—	—	245,518	1,877,370	—	40,227	391,577	7,285	99,486	5	3	1
平成25年9月	285,151	365,593	16,270	121,566	338,927	2,675	27,992	436	5,891	0	0	0
平成25年10月	299,782	386,212	23,147	168,246	446,844	3,463	28,923	623	7,848	0	0	0
平成25年11月	310,423	401,481	27,346	209,167	582,129	4,290	36,749	810	10,135	0	0	0
平成25年12月	321,830	417,827	31,281	242,623	724,532	5,685	62,163	1,025	14,790	1	1	0
平成26年1月	330,953	430,668	34,404	259,994	857,346	5,675	54,937	1,072	14,697	2	1	1
平成26年2月	342,096	446,505	36,132	259,616	954,557	6,118	59,765	1,118	15,299	1	1	0
平成26年3月	361,334	472,949	40,577	316,892	1,065,638	7,655	78,163	1,364	18,419	1	1	0
平成26年4月	366,156	479,897	46,130	381,240	1,205,828	7,358	67,578	1,511	18,075	1	1	0
平成26年5月	368,987	484,128	46,461	362,375	1,303,675	7,705	75,898	1,442	17,262	0	0	0
平成26年6月	372,297	489,351	48,774	364,090	1,393,091	8,544	87,556	1,623	19,509	2	1	0
平成26年7月	376,027	495,291	53,623	401,754	1,462,845	9,696	86,367	1,724	17,014	0	0	0
平成26年8月	379,953	501,661	55,664	420,656	1,536,678	9,914	94,524	1,745	18,599	0	0	0
平成26年9月	388,335	514,073	57,928	414,232	1,587,855	11,215	118,849	1,925	19,742	3	10	1
平成26年度累計	—	—	308,580	2,344,347	—	54,432	530,771	9,970	110,201	6	11	1

(注1)「利用者登録数」および「利用契約件数」は、各月末時点の累計。
 (注2)「利用者登録数」は、同一のご利用者様が複数の利用契約を締結している場合に、同一のご利用者様の単位で名寄せを行った結果の数(各月末時点の累計)。
 (注3)「利用契約件数」は、利用契約件数の総数(各月末時点の累計)。
 (注4)「金額」は、単位未満四捨五入した金額。
 (注5)「月末残高金額」は、各月末時点の残高金額。
 (注6)「分割記録請求」は、でんさいの一部金額を分割し、譲渡する記録請求。
 (注7)「支払不能でんさい」の件数および金額は、債務者の信用に関する事由(第1号支払不能事由)および債務者の申し出により口座間送金決済を中止することができる事由(第2号支払不能事由)の件数および金額の合計。

徹底分析! 「でんさい」の普及・利用状況と金融機関に求められる役割

(株)全銀電子債権ネットワーク

ここでは、「でんさい」のサービス開始から現在までの利用状況や、企業が利用開始に踏み切れない理由、さらなる普及に向けて金融機関に期待される役割などについて解説する。

金融機関向けの譲渡が多いが企業間の譲渡も徐々に増加

譲渡記録は1万1215件である。まだ企業間同士の譲渡は少なく、金融機関向けの譲渡(いわゆる「でんさい割引」)が多い状況であるが、でんさいの普及に伴い、企業間同士の譲渡も徐々に増えてきている。分割記録(手形にはないでんさい特有の機能)は、1925件である。

支払不能処分制度の運用状況

また、支払不能(手形でいう不渡り)は、平成26年度の累計で6件発生している。この件数のカウント方法は手形の不渡りと同様であり、例えば1企業が3件のでんさいを発生させていて、そのすべてが支払不能となった場合は、「支払不能3件」としてカウントする(あくまでも債権単位であり、6社が支払不能になったというわけではない)。

なお、でんさいも手形の取引停止処分と同様、6カ月間に2回支払不能を発生させた場合は支払不能処分となる。処分内容は手形と

ほぼ同様であり、でんさいネット参加金融機関における貸出取引(債権保全のための貸出取引を除く)、および債務者としてのでんさいの利用が2年間停止される。手形の取引停止処分では、当座勘定取引も2年間停止されるが、でんさいネットの支払不能処分では、当座勘定取引を停止する旨の定めはない。ただし、金融機関によっては、個別に、支払不能処分を受けた利用者の当座預金口座を解約すること等を定めているケースもある。

この取引停止処分まで至ったケースは、平成26年度の累計で1件(開業後累計では2件)である。

東京・大阪・愛知など大都市圏から普及が進行

②都道府県別の普及・利用状況

都道府県別の普及・利用状況は、図表2のとおりである。利用契約件数、発生記録請求件数ともに東京都が最も多く、契約は8万5559件、発生記録請求は1万2096件(金額は1321億円)となっている。次いで多

1現在の普及・利用状況

企業の1割弱が登録済み製造業等から普及が進む

①全体の普及・利用状況

「でんさいネット」の開業(平成25年2月)から現在(26年9月)までの普及・利用状況は、図表1のとおりである。

開業以降、「でんさい」の利用者登録数や取扱高はいずれも右肩上がりを見せている。

利用者登録の状況

まず利用者登録数であるが、26年9月末時点では約39万社に上る。これは、全国の企業数に対して1割弱の水準である(総務省統計局「平成24年度経済センサス活動調査」によると、平成24年2月1日現在のわが国の企業等の数は412万8215)。利用者は複数の金融機関で登録(契約)ができるが、契約ベースでみた利用契約件数は、51万件を超えた状況である。

請求等取扱高の状況

次に利用状況を見ると、9月の発生記録請求件数(手形という振出)は、5万7928件、金額では4142億円である。月末残高は、今年3月に1兆円を超え、9月末時点では1兆5878億円に上っている。

なお、平成26年9月中の全国の手形の交換高を約160万枚、7兆円程度と推測した場合、手形の交換高からでんさいの利用状況をみると、件数では約4%、金額では約6%の水準である(一般社団法人全国銀行協会「全国手形交換高・不渡手形実数・取引停止処分数調」によれば、平成26年9月中の手形交換高は6306千枚、27兆231億9000万円となっている。ただし、この数値には小切手も含まれていることから、約25%(160万枚/7兆円)を手形の交換高とした)。